

ひがしよか

公民館だより

佐賀市
人口 231,870人 世帯数 101,651世帯
東与賀校区
人口 8,086人 世帯数 2,915世帯
令和2年7月末現在

発行 / 佐賀市立東与賀公民館 (東与賀農村環境改善センター) 佐賀市東与賀町大字田中425
電話 / (0952) 45-0375 FAX / (0952) 45-7487
メール / khigashiyoka@city.saga.lg.jp
発行日 / 令和2年9月1日

つながる東与賀 検索



2020年
9月号



まなざしコンサート



日時 11月5日 (木) 10:20~11:40

会場 東与賀小学校体育館

出演 佐賀県警察音楽隊

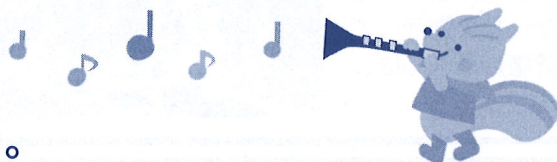
入場料 無料

内容 ♪ベートーヴェン 交響曲第九より

♪パプリカ

♪鬼滅の刃…等

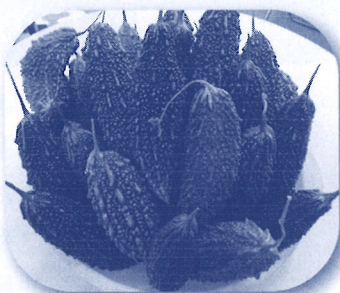
受付は
10:10~10:20
です♪



★皆様お誘いあわせてご来場ください。

みどりのカーテン

5月にみどりを楽しむ教室の受講生に植えていただいたゴーヤの苗が、立派なみどりのカーテンになりました。ゴーヤもどんどん出ていますよ！今年は何本できるでしょうか？
楽しみです！



寿大学



第3回	9月29日(火) 10:00~11:30	「これからの国際交流」 シャン・ゼディ氏 (佐賀市国際交流員)
第4回	10月19日(月) 10:00~11:30	「秋の政局 うらおもて」 稲田 繁生氏
第5回	11月 5日(木) 10:20~11:45	「まなざしコンサート」 佐賀県警音楽隊
第6回	11月24日(火) 10:00~11:30	未定(郷土)

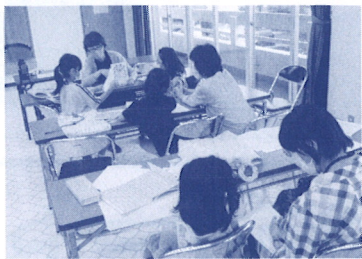
みどりを楽しむ教室



第4回	10月13日(火) 10:00~11:30	「種だんごを作って プランターで花畑」
第5回	11月20日(金) 10:00~11:30	「公民館花壇づくり」 「多肉植物で冬を楽しもう」
第6回	12月18日(金) 10:00~11:30	「お正月に向けての寄せ植え」

夏休みハッピー子ども寺子屋 (主催：ハッピークラブ)

ハッピークラブ主催による夏休みハッピー子ども寺子屋が8月6日と8月11日(新型コロナウイルス感染拡大防止の為2回に短縮)に行われ、参加した子どもたちは読書感想文をボランティアのみなさんの協力を得て、苦戦しながらも頑張っていました。ボランティアのみなさんありがとうございました。



元気アップ！健康教室

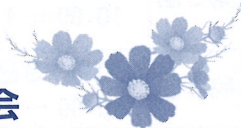
今回の健康教室は短期集中として、7月8日～8月12日の毎週水曜日に6回行いました。

第1回目は保健師さんによる簡単な体力測定と健康講和があり、第2回～第5回は小木先生のヘルスアップ体操で汗を流しました。最終の第6回目にも体力測定を行い第1回目との違いを確認しました。自宅でもからだを動かして、健康寿命をのばしましょう！



新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止が決定した行事

- ・ 町民さわやかスポーツ・レクリエーションの日
- ・ 観月会
- ・ 夕暮れコンサート&干潟の十五夜を観る会
- ・ 通学合宿
- ・ シチメンソウまつり
- ・ 東与賀校区少年の主張大会



行事予定 9月～11月

(行事等の日程が変更になる場合があります)

期日	曜日	行事名
9月5日	土	東与賀中学校体育大会
9月20日	日	休館日
9月29日	火	寿大学
10月4日	日	東与賀小学校運動会
10月13日	火	みどりを楽しむ教室
10月18日	日	休館日
10月19日	月	寿大学
11月5日	木	まなざしコンサート
11月15日	日	休館日
11月20日	金	みどりを楽しむ教室
11月24日	火	寿大学

東与賀ミニ子ども文化祭 (作品募集)

【開催日時】11月7日(土) 8:30
～11月8日(日) 16:00

【展示場所】東与賀農村環境改善センター
【作品募集】10月1日(木)

～10月26日(月)

【対象者】幼児・小学生・中学生・
高校生 ほか(概ね18歳まで)

【募集内容】絵画(イラスト、漫画も可)・
書道・写真・手芸 ほか
※公民館に展示してふさわしいもの。

申込み先及び問合せ先

東与賀公民館(東与賀農村環境改善センター)

電話：45-0375 FAX：45-7487

★「いざ」というときの対応★

避難所では、安全性の確保や、高齢者・障がいのある方・病気の方・妊産婦・乳幼児・こども・外国人・トランスジェンダーの方など、様々な方への配慮が求められます。

色々な視点を反映させるためにも、避難者による自治的な運営組織には女性も責任者や副責任者として参画しましょう。



新型コロナウイルス感染症に関連する人権の配慮について

新型コロナウイルスに感染した人や、その治療にあっている医療関係者及びその家族、緊急事態宣言が出された地域から来られた人、外国の人等に対して、事実と異なる情報や噂により、不当な差別や偏見、いじめ等があることはありません。

人権侵害につながることをないよう、正しい情報に基づいた冷静な対応に努めましょう。

ひとりで悩まず、ご相談ください。



◆みんなの人権110番(法務局)
0570-003-110
【日時】月～金曜日 8時半～17時15分

◆人権啓発センターさが(佐賀県)
0952-25-7229
【日時】月～金曜日 9時～17時

◆人権・心配ごと相談(佐賀市)
問い合わせ 0952-40-7085
【日時】毎週火曜日 13時30分～16時30分
【場所】佐賀市役所 本庁1階 市民相談コーナー

◆上記の相談窓口については祝日、年末年始を除きます。



佐賀市/佐賀・武雄人権啓発活動地域ネットワーク協議会

毎月1日は「いじめ・いのちを考える」日です。毎月11日は「人権を考える日」です。